

水稻病害

1 予報（3～4月）の内容

病害虫名	発生時期	発生量 ・ 感染量	予 報 の 根 拠
苗立枯病 (リゾアス、トリコデルマ属菌)	(育苗期)	並	(1) 前年の発生量は平年より少なかった。(一) (2) 4月の気温はほぼ平年並の予報。(±)
苗立枯病 (アズリウム、ビシウム属菌、ル苗)	(育苗期)	やや多	(1) 例年、薬剤防除の実施率が低い。(+) (2) 4月の気温はほぼ平年並の予報。(±)
細菌病類 (もみ枯細菌病、苗立枯細菌病)	(育苗期)	並	(1) 4月の気温はほぼ平年並の予報。(±)
ばか苗病	(育苗期)	並	(1) 前年の本田での発生量は平年よりやや少なかった。(一) (2) 効果の不安定な種子消毒剤が広域で使用される見込み。(+)
いもち病	(育苗期)	並	(1) 前年の穂いもちの発生量は平年よりやや少なかった。(一) (2) 効果の不安定な種子消毒剤が広域で使用される見込み。(+) (3) 4月の気温はほぼ平年並の予報。(±)

記号の説明 (++) : 重要な多発要因、(+) : 多発要因、(±) : 並発要因、(-) : 少発要因、(- -) : 重要な少発要因

2 防除のポイント

【共通事項】(次ページ「育苗作業・管理工程ごとの対策一覧」参照)

- (1) 種子更新は必ず行う。
- (2) 種子消毒
 - ア 生物農薬（消毒済み種子を含む）による種子消毒：催芽、出芽及び緑化時の低温によって防除効果が低下する場合があるので、加温出芽を行うとともに、ハウス内で緑化する場合には被覆資材等による保温に努める。
 - イ 化学合成農薬による種子消毒：低温により初期生育が遅れることがあるので、浸種時の水温、出芽・育苗時の温度に注意する。
 - ウ 温湯消毒を行う場合：使用する機械に定められた処理量、温度、時間を厳守する。
- (3) 浸種：水温 12～15°Cとし、10°C以下にしない。また、購入種子と自家産種子、品種が異なる種子は同時に浸種しない。異なる薬剤で消毒した種子は、別々の容器で浸種する。
- (4) 催芽：水温は実測し、30°Cを超過させない。循環式ハト胸催芽器を用いる場合は、催芽器内に入れた桶内で催芽する等、種子のまわりの水を直接循環させないよう工夫する。
- (5) 出芽：加温出芽を基本とし、出芽温度は実測し、30°Cを厳守する。
- (6) 緑化～硬化期
 - ア 表を参考に、適正な温度管理に努める。
 - イ プール育苗の場合は、置床の均平作業をしっかりと行い、入水時期および水位に注意する。

表 育苗期の温度管理の目安

	稚 苗		中苗・成苗		プール育苗
	緑化期	硬化期	出芽揃い～3.5葉	3.5～4葉	
日 中	20～25°C		20～25°C	15～20°C	水温25°C以下
夜 間	15～20°C	10～15°C		5～10°C	水温10°C以上

【苗立枯病】

- (1) 複数の病原菌が関与しており、リゾプス、トリコデルマ属菌は高温条件、フザリウム、ピシウム属菌は低温条件を好む。
- (2) 苗立枯病の中で最もよく見られるピシウム属菌（ムレ苗）は、育苗期間の低温（4℃以下）、培土の高pH、浸種やかん水における川水や池水の使用等で発生が助長される。
- (3) 薬剤防除を行い、育苗施設の温度・水管理等を徹底する。

【細菌病類】

- (1) 耕種的防除
 - ア 育苗期、特に緑化・硬化中の被覆による温度管理に注意する。
 - イ プール育苗は、細菌病類の発生を抑制するのに効果的である。
- (2) 薬剤防除
 - ア 岩手県農作物病害虫・雑草防除に関する技術資料等を参考に有効な薬剤で種子消毒を行う。
 - イ イソチアニル粒剤（箱施用剤）の播種前又は播種時（覆土前）処理を、種子消毒と併せて実施すると防除効果が高まる。

【ばか苗病】

- (1) もみ殻、稻わら等は伝染源になるので、作業室や育苗ハウス及びその周辺に置かない。
- (2) 育苗中の発病苗（徒長苗）は抜き取り、本田に持ち込まない。

【いもち病】

- (1) 育苗箱では種子が露出しないように覆土を十分に行う。
- (2) 保菌しているもみ殻、稻わら等はいもち病の伝染源になるので、作業室や育苗ハウス及びその周辺に置かない。
- (3) 防除を実施する場合は、岩手県農作物病害虫・雑草防除に関する技術資料等を参考に有効な薬剤で行う。

<育苗作業・管理工程ごとの対策一覧>

項目		対策
塩水選		○充実した種子を確保するため、可能なものは実施。ただし、消毒済み種子の場合は、薬剤流出の恐れがあるため、実施しない。
予措	浸種	○12～15℃とし、10℃以下にならないようとする。消毒済み種子の場合は、水換えは種子に付着した薬剤が落ちないように注意して静かに行う。
	催芽	○30℃を厳守する。過度の加温や長時間の催芽は発病を助長するので絶対に行わない。 ○健全種子への感染拡大を防ぐため、水を強制的に循環させる装置を用いた催芽（循環式ハト胸催芽器等）は行わない。樽等を容器内に設置して種子をいれ、催芽水を直接循環させないよう工夫すること。
播種		○所定の播種量を厳守する。
出芽		○出芽器の庫内温度は30℃を厳守する。過度の加温は発病を助長するので、絶対に行わない。
育苗	ハウス温度 (慣行・プール育苗共通)	○緑化期の温度管理（日中20～25℃）を徹底すること。 ○緑化後は、育苗ハウス及びトンネルの開閉をこまめに行い、育苗温度は25℃を超えないよう管理する。
	かん水 (慣行育苗)	○過かん水は発病を助長するので絶対しない。
プール育苗の水管理		○緑化終了後2～3日以内に入水しないと細菌病の抑制効果が期待できないので注意する（生育揃いを考慮して水深は培土表面より下とする）。 ○2葉目が出始めたら十分な湛水深を確保する（水深は培土表面より上）。

3 防除上の留意事項

箱施用剤を使用する場合には、後作に影響のない場所で使用するか、ハウス内では無孔のビニールシートを使用する等、農薬が土壤に残留しないよう対策を徹底する。